令和５年 11 月 10 日

愛媛県認定林業事業体各位

〒790-0003 松山市三番町 4-4-1
林材業労災防止協会　愛媛県支部
支部長　二宮 政文
TEL：089-948-8973
FAX：089-948-8974
（担当：鋤先）

令和５年度　林業巡回特殊健康診断事業の実施について

貴下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。当協会の業務運営に当たりましては、日頃からご支援ご協力を頂いておりますことに対し、心から厚く御礼申し上げます。

さて、林業におけるチェーンソーを使用する雇用労働者に対し、下記により特殊健康診断を実施いたしますので、貴下所属の該当労働者、特に未受診者の受診を積極的に勧奨され、受診申し込みを頂きますよう、ご案内いたします。

なお、国の補助金額は昨年度同様、本年度も 2,000 円です。但し、事業主・一人親方は対象外ですので、該当の方は愛媛県からの補助金の方でお申込み下さい。できるだけ多くの皆様にご参加していただきます様、ご協力のほど、よろしくお願いします。

記

1. 令和５年度林業巡回特殊健康診断日程表
別紙の通りです。

2. 令和５年度林業巡回特殊健康診断受診申込書の提出について
①県費対象受診者用②国補助対象者用に様式を区分しています。
つきましては受診申込書①②を別紙様式により支部宛ご送付下さい。（FAX 可）

申込期限：令和５年 11 月 24 日（金）
FAX：089-948-8974

3. 職歴調査票、自覚症状調査票、第１次健康診断所見記載用紙について
当該調査票等は 3 枚綴りとなっています。切り離さないで受診者において「職歴調査票」及び「自覚症状調査票」（いずれの調査票も裏面があります。）に必ずご記入のうえ、健診当日持参されるようにご指導下さい。

※各用紙とも、不足の場合はコピーしてお使いください。

（裏面あり）

4.　受診料について

①　「県費対象受診者」

（県費は愛媛県林業労働災害防止プロジェクト事業 2 分の 1 補助によるものです。この補助金は事業主、一人親方等を優先します。）

林業巡回特殊健診費	5,000
愛媛県補助金額	△2,500
小計	2,500
消費税・地方消費税（10%）	250
合　　計	¥2,750

②　上記以外の方は「国費対象者」

林業巡回特殊健診費	5,000
国助成金額	△2,000
小計	3,000
消費税・地方消費税（10%）	300
合　　計	¥3,300

林材・木材製造業労働災害防止協会　登録番号　T2-0104-0500-1854

5.　受診料のお支払いについて

当日現金でも受付いたしますが、
予定者数と受診者数から県費補助対象者を再調整して、請求書を送付いたします。
一人親方以外の事業所様はなるべくお振込みでお願いします。

振込先：※伊予銀行　松山駅前支店
普通預金　1158-173
※愛媛銀行　本店営業部
普通預金　0174-857
口座名　林 材 業 労 災 防 止 協 会（リンザイギョウロウサイボウシキョウカイ）　愛 媛 県 支 部（エヒメケンシブ）

なお、「愛媛県木材協会」の HP の中に特殊健診の日程を掲載しています。
問診票もダウンロードできますので、そちらも併せてご覧ください。
トップページの 2023/11/02 の更新案内「林災防愛媛県支部より林業巡回特殊健康診断のお知らせ」をクリックすると該当のページがでてきます。

（裏面あり）